



# 市・県民税の納税通知書を 6月10日(水)に発送します

平成21年度に納めていただく市・県民税の納税通知書を、6月10日(水)にお送りします。課税明細書で税額などをお確かめください。なお、市・県民税が給与から引き落としされるかたの税額通知書は、5月15日(金)に、勤務先へお送りします。

## 各種控除の申告を受け付けます

扶養控除、社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを申告すると、市・県民税が減額になることがあります。2月～3月に受け付けた平成21年度の市・県民税の申告をまだしていないかたは、次の受付窓口へどうぞ。すでに確定申告を終えたかたは、これから税務署へ確定申告するかたは、改めて申告する必要があります。

### 受付場所

市役所1階の市民税課15番窓口  
河辺・雄和市民センター税務班

### 受け付けに必要なもの

印鑑、源泉徴収票、健康保険料の領収書、医療費の領収書、生命保険・地震保険の控除証明書など

## 平成20年中の所得・課税証明書などを交付します

平成20年中の所得金額などに関する証明書は、市・県民税が給与から引き落とされるかたは5月15日(金)から、それ以外のかたは6月10日(水)から、市民税課、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所で交付します。

証明書を請求する場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認ができる書類をお持ちください。また、代理請求の場合は委任状が必要です。

証明書に関するお問い合わせは…  
市民税課庶務担当 ☎(866)20054

納税通知書に関するお問い合わせは…

▼市民税課個人市民税担当 ☎(866)20055

▼河辺市民センター税務班 ☎(882)5171

▼雄和市民センター税務班 ☎(886)5540



## 公的年金に課税される 市・県民税の納付方法が 10月から変わります

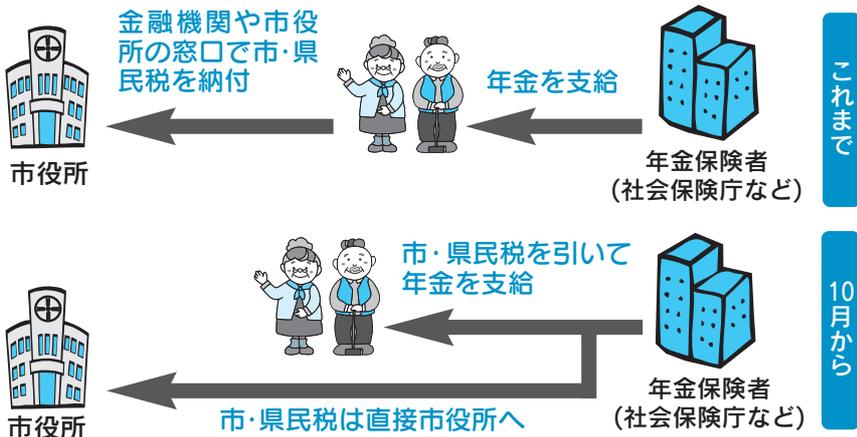
市・県民税が課税される65歳以上のかたで、次の条件①②を両方満たすかたは、「公的年金に課税される市・県民税」を、6月・8月は納付書や口座振替で、10月からは受給している公的年金からの引き落としとして納めていただくこととなります。

**条件①**：一つの公的年金で年額18万円以上受給している

**条件②**：介護保険料が年金から引き落としされている

また、65歳未満のかたで、これまで「公的年金に課税される市・県民税」を給与から引き落としされていたかたは、公的年金以外からの引き落としができなくなるため、6月から納付書や口座振替で納めていただくこととなります。

6月10日(水)に発送する納税通知書に、納付方法を詳しく説明した「お知らせ」を同封しますので、ご覧ください。



\*広報あきた2月6日号6ページで、納付方法の記事を掲載していますのでご覧ください。



## 20年度の環境貯金箱作戦

# 初めて減量目標を達成！

みなさんのごみ減量によって節約できたごみ処理経費を、環境のために活用する環境貯金箱作戦。平成14年度のごみの量を基準に、年度ごとに減量目標を定め、平成16年から続けてきました(グラフ参照)。

平成20年度に減らすことができたごみの量は1万4千149ト！これまでなかなか目標を超えることができませんでしたが、初めて超えることができました。その結果、貯まった貯金は約1

千6百万円！もちろん過去最高の金額です。みなさん、本当にご協力ありがとうございました。

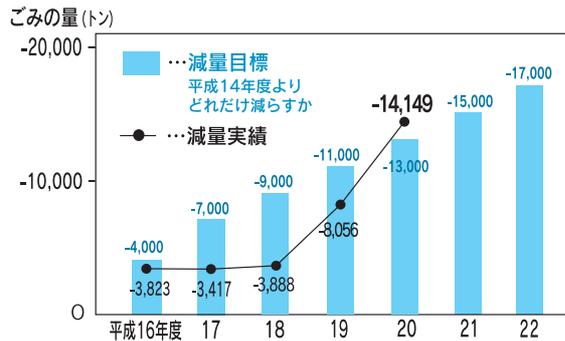
市では環境貯金を活用して、今年度も「生ごみ減量のための堆肥づくり学習会」や「環境にやさしい料理教室」などを行います。

これからも一人ひとりがごみの減量を心がけましょう。

「ごみ減量でストップ温暖化！」

問い合わせ

ごみ減量推進課  
☎(866)2943



不法投棄は犯罪です！

## ごみ不法投棄監視ウイーク

5月30日(土)～6月5日(金)は、全国ごみ不法投棄監視ウイークです。環境だけでなく、私たちの心も荒らす不法投棄は絶対に許しません。

不法投棄を発見したときは、廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(866)2076

## 遭難や山火事に注意！

山菜採りが楽しめるこの時期は、遭難事故や山火事が多く発生します。安全に山を楽しむため、次のことに心がけましょう。

防災対策課 ☎(866)2021  
消防本部 ☎(823)4000

- 行き先や帰宅予定時間を家族に知らせる
- 入山は複数で
- 山では常に声を掛け合い、居場所確認を
- 天候や体調に注意し、無理な行動をとらない
- 食糧や雨具、ラジオ、携帯電話を持って行く
- たばこやたき火など、火の始末に十分注意する
- 迷ったらむやみに歩き回らず、風雨を避けて体力を温存する



# 水道ふれあいフェア&環境展

5月31日(日) 午前10時～午後3時

秋田駅前のアゴラ広場、大屋根下

6月は環境月間、6月1日～7日は水道週間です。水道の大切さ、水をめぐる環境などについて考えてみませんか。

## 水道



### ★利き水コーナー

水道水やミネラルウォーターを飲み比べ！参加賞あり

### ★アンケートコーナー

先着1,200人に花苗プレゼント！

### ★縁日コーナー

わたあめ、スーパーボールすくいなど

問い合わせ 上下水道局総務課 ☎(823)8434

## 環境



### ★環境パネル展示コーナー

ごみの減量やごみの処理・リサイクルなどのパネルを展示

### ★省エネアンケートコーナー

あなたの環境配慮度をチェック！参加者に省エネマグネットなど、エコグッズをプレゼント！

問い合わせ 環境企画課 ☎(863)6632

**給水装置の無料点検**…一般家庭を対象に、じゃ口や水抜き栓などの点検を無料で行います。6月1日(月)から5日(金)まで、上下水道局お客様センター ☎(823)8431へお申し込みください。点検は6月8日(月)から15日(月)までの平日に行います。なお、点検は上下水道局が依頼した業者が行いますが、点検の結果、修理が必要になった場合は、お客様から別途、業者へ修理(有料)を依頼していただくことになります。上下水道局総務課 ☎(823)8434